



長野県報

10月15日(火)
令和元年
(2019年)
第47号

目 次

告 示

| | |
|--------------------------|---|
| 解除予定保安林にする旨の通知（森林づくり推進課） | 1 |
| 道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課） | 1 |
| 道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路管理課） | 1 |
| 指定管理者の指定（スポーツ課） | 2 |

公 告

| | |
|---------------------------|---|
| 特定調達契約に係る落札者の決定（ものづくり振興課） | 2 |
|---------------------------|---|

告 示

長野県告示第236号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和元年10月15日

長野県知事 阿部 守一

- 解除に係る保安林の所在場所
南佐久郡南牧村大字広瀬字程久保662の1・663（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 解除の理由
指定理由の消滅
（「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び南牧村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

- 道路の種類 県道
- 路線名 中野小布施線
- 道路の区域

| 区間 | 新旧別 | 敷地の幅員 | 延長 |
|--|-----|---------------|--------------|
| 上高井郡小布施町大字雁田字不動1262番の30地先から上高井郡小布施町大字小布施字上原854番の87地先まで | 旧 | m 7.0~19.2 | km 0.1831 |
| 同上 | 新 | 9.7~21.7 | 0.1831 |

道路管理課

長野県須坂建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和元年11月1日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県須坂建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和元年10月15日

長野県須坂建設事務所長 勝野由拡

- 路線名 中野小布施線
- 供用を開始する区間
上高井郡小布施町大字雁田字不動1262番の30地先から上高井郡小布施町大字中松字上原195番の5地先まで
- 供用を開始する期日 令和元年10月15日

道路管理課

長野県須坂建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和元年11月1日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県須坂建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和元年10月15日

長野県須坂建設事務所長 勝野由拡

長野県教育委員会告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、長野県立武道館の指定管理者を次のとおり指定しました。

令和元年10月15日

長野県教育委員会

1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

(1) 名称

シンコースポーツ・NTTファシリティーズ共同事業体

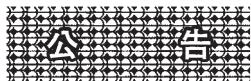
(2) 主たる事務所の所在地

東京都中央区日本橋堀留町二丁目1番1号

2 指定期間

令和2年3月1日から令和7年3月31日まで

スポーツ課

**公告**

次のとおり落札者を決定しました。

令和元年10月15日

長野県工業技術総合センター所長 宮嶋 隆司

1 落札に係る物品等の名称及び数量

自動デジタル校正装置 一式

2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地

(1) 名称

長野県工業技術総合センター 精密・電子・航空技術部門

(2) 所在地 岡谷市長地片間町1-3-1

3 落札者を決定した日

令和元年9月13日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 吉澤精機工業株式会社 諏訪営業所

(2) 所在地 岡谷市銀座1丁目6-5

5 落札金額

40,227,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

令和元年8月1日

ものづくり振興課